



群馬県特別監査に対する改善状況について (令和8年2月1日から令和8年3月31日現在まで)

群馬県生活保護法施行事務監査（特別監査）の実施結果に対する是正改善措置状況（令和8年2月1日から令和8年3月31日現在まで）について、次のとおり桐生市ホームページで公表します。

引き続き、信頼回復に向けて、法令を遵守し、要保護者の権利を尊重し、組織として生活保護業務の改善に取り組んでまいります。

■公表日 令和8年4月20日（月）

■内容 桐生市ホームページ「群馬県特別監査に対する改善状況（令和6年9月以降）
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/fukushi/hogo/1024625.html>のとおり

■主な改善状況

（令和8年2月）

- ・事務研究会（2月）での重点項目として、「開始に関すること」の是正改善内容を確認し、日々の対応に問題がないことを確認
- ・桐生市生活保護業務健全化推進本部、桐生市生活保護業務健全化検証委員会を設置した。

（令和8年3月）

- ・事務研究会（3月）での重点項目として、「廃止に関すること」の是正改善内容を確認し、日々の対応に問題がないことを確認
- ・桐生市独自の保護のしおりを作成し、月末に保護利用世帯全てに送付した。



【問い合わせ】
保健福祉部地域福祉課保護係
TEL 0277-44-8238